

足立のホーム 身体拘束

同業者「考えられない」

区の担当も戸惑い

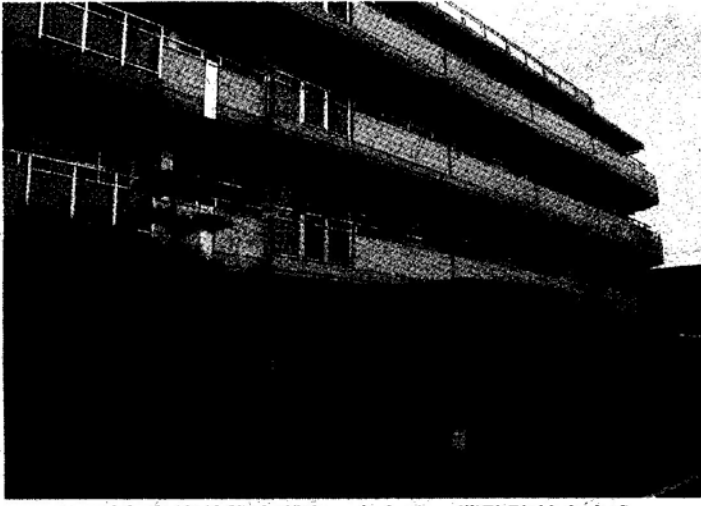
足立区南花畑4の有料老人ホーム「第3シルバータウン」が、入居者を不適切に身体拘束していたとして、都から業務改善命令を受けた問題で、同区内の別の施設関係者からは25日、運営会社の白十商事(同区)に対し、「身体拘束は、高齢者に計り知れない精神的ダメージを与える。考えられないことだ」と怒りの声があがった。また、同区の担当職員も戸惑いを隠せなかった。

区福祉部によると、区内の白十商事が運営している。業務には介護付き有料老人ホームが25施設あるが、この3分の1近い8施設を、白十商事が運営している。業務改善命令を受けたのは、このうち1施設。都福祉保健局の調べによると、第3シ

ルバータウンでは、日常的に認知症などの高齢者の腕を手ぬぐいでベッドの柵に縛るなどしていた。

区内の別の有料老人ホームの施設長は「入居者が暴れる場合もあるが、職員が丁寧に誠実に対処すれば、大体の人は静かになってくれる。むやみに身体拘束をするなんて考えられない」と憤る。実際にこの施設では、「原則、身体拘束は行わない」ことを職員に徹底しているという。

一方、区介護保険課の担当職員は「区内にある介護付き有料老人ホームの約3分の1を運営する会社の施設で問題が起きるとは」とショックを受けた様子。都の業務改善命令に従って早



不適切な身体拘束があったため、業務改善命令を受けた「第3シルバータウン」(足立区南花畑)

期に改善し、入居者が満足して生活できるようなサービスを提供してほしい」と

続けた。白十商事の運営施設では、一部で夜間などの職員数が法定の基準を下回っていた疑いがあり、都と区が昨年12月に立ち入り検査を行い、今年3月に業務改善勧告を出していた。さらに先月行われた再度の監査で、不適切な身体拘束が続いていたことが判明した。